

産業都市尼崎の地域資源を活用したまちづくり構想

○田井 亜矢子¹・盛岡 通²・今堀 洋子³・石原 洋平⁴

1 学生会員 大阪大学大学院生 工学研究科 (〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-1)

2 正会員 工博 大阪大学大学院教授 工学研究科 (〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-1)

3 正会員 工博 追手門学院大学講師 経済学部 (〒567-8502 大阪府茨木市西安威 2-1-15)

4 大阪大学大学院生 工学研究科 (〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-1)

地方分権化の中で、環境面・経済面からも地域のアイデンティティにそった地域資源を活用したまちづくりが各地で展開されている。そこで本研究では、事例研究を行い地域資源を活用したまちづくりのフレームを構築した。そして事例の考察から、エコミュージアムの概念を持ち地域全体を対象として資源の発掘や市民意識の向上を目指した取り組みの重要性を示した。また市民が主体的に活動を行っている尼崎 21 世紀の森づくりを対象として、このフレームに基づいた地域資源活用のまちづくり計画を作成してまちづくり部会に提案した。そしてこの提案によって、尼崎臨海部における産業文化財の活用が行動計画に反映され、活動が始まっている。今後は、特に運河に着目して活用が考えられていく。

Key Words : regional resources, eco-museum, citizen participation, community planning flame

1. 研究の背景および目的

地球環境問題が多様化・複雑化して今や深刻な様相を呈しており、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築していく必要があると考えられる。一方で、バブル経済の崩壊によって日本は長引く不況に陥っている。このような時代背景のもとで地域づくりは、スクラップアンドビルドの大規模開発型から地域内の既存施設等を活用する地域資源活用型のまちづくりへと移行するという流れが見られる。

また、2000年4月1日に「地方分権一括法」が施行され、これまでの中央集権型の行政システムが地方分権型に向けて転換が図られた。すなわち、国の持つ権限や財源を住民の暮らしに身近な県や市町村に移すことによって、地域の実情や住民の意見を行政に反映させて住民主体による魅力的で活力にあふれる地域づくりを進めることができる。従来では、大都市に遅れないように外来的な施設や文化を持ち込もうというものでは市場競争力に劣る条件不利地域が大都市を上回る魅力を創出することができない上に、地域本来の魅力を損なうものとなっていた。そこで、地方分権型社会の形成に向けて、地域内の資源を活用してその地域のアイデンティティを生かしたまちづくりが今求められているのである。

本研究では、まず地域資源を活用したまちづくりについて既存研究のプロセスを参考に事例研究を行い、まちづくりのフレームを構築することを目的とする。そしてそのまちづくりのフレームに基き、市民が主体的な活動

を開始している尼崎21世紀の森構想を対象として、実際に地域資源を活用するまちづくり構想の提案を行うことを第二の目的とする。

2. 地域資源を活用したまちづくりの整理

(1)地域資源の定義・分類¹⁾

本論文では、「地域資源」を「地域内に存在する資源であり、地域内の人間活動に利用可能な（あるいは利用されている）、有形・無形のあらゆる要素」と定義する。

地域資源は大きく分けて固定資源と流動資源に分類される。地域資源の分類を示したものが表-1 である。

表-1. 地域資源の分類

地域資源の分類		資源例
固定資源	地域条件 (潜在資源)	気候的条件 降水、光、温度、風、潮流等
		地理的条件 地質、地勢、位値、陸水、海水等
		人間的条件 人口の分布と構成等
	自然資源	原生的自然資源 原生林、自然草地、自然護岸等
		二次的自然資源 人工林、里山、農地等
		生物資源 希少種、身近な生物等
		鉱物資源 化石燃料、鉱物素材等
		エネルギー資源 太陽光、風力等
		水資源 地下水、表流水、湖沼、海洋等
		環境総体・その他 風景、環境の同化能力等
	人文資源	歴史的資源 遺跡、歴史的文化財、歴史的建造物、歴史的物件、郷土出身者等
		社会経済的資源 伝統文化、芸能、民話、祭り等
		人工施設資源 構築物、構築物、家屋、市街地、街路、公園等
		人的資源 労働力、技能、技術、知的資源等
		情報資源 知恵、ノウハウ、電子情報等
流動資源	特産的資源	
	農・林・水産物、同加工品、工業部 品・組立製品等	
付随的資源、循環資源	中間生産物	
	間伐材、家畜糞尿、下草や落葉、産業廃棄物、一般廃棄物等	

①固定資産

固定資産とは、地域に固定されているものや地域内で活用、消費されるもののことである。

②流動資産

流動資産とは、地域内で生産され、採取され、他地域に移出可能な資源であり、地域内外で活用、消費されるもののことである。

(2)地域資源を活用したまちづくりのプロセス²⁾

①既存研究における一般的プロセス

まちづくりの段階は一般化できるものではなく、いろいろな進め方がある。しかし、ここでは歴史街道推進協議会編集の『まちづくり参加の一步』から、ある程度の一般性を持ったプロセスを学ぶ取る。

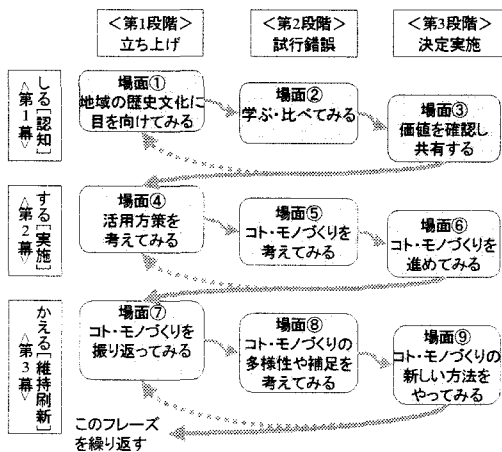


図2. 歴史文化を活用したまちづくりの一般的プロセス

第1幕[認知]は、まちの貴重な資源をつかまえて見つめる場面である。まずは、まちを知ることから始める。そして見つけた資源の情報や関連する物を増やしながら、地域の歴史文化の価値を確認し、共有することへと進めていくのである。

第2幕[実施]は、まちの貴重な資源をどのように活かすかを考える場面である。誇るべき対象を見つけたら、まずはどのような活用があるのかを考え、次に具体的に何をするのかを決める。

第3幕[維持刷新]は、まちの貴重な資源の活用の仕方を見直す場面である。活動を再度振り返り、他活動との関係を見直し、あらためて継続するのか、あるいは他分野への新たな展開へ進むのかという回帰をする。

そして、地域資源に力を発揮させるために、知恵を働かせて「未来に活かす方法」を考える必要がある。

②未利用資源の活用の可能性

地域資源には活用されているものと活用されていないものがある。そのうち、活用されていないもの（未活用資源）は「凡」「負」「廃」の大きく3つの特性を持つと考えられる。「凡」の資源は普通平凡なもの、「負」の資源は利用しにくかったりイメージが悪いもの、「廃」の資源はかつて活用されていたが廃れ、地域の中で見捨てられたものや廃棄されているものである。

これらは社会経済システムが変わったことで価値が消失しており、活用されずに放置されているが、活用が困難だからといってそのまま放棄しておく、大きな損失をもたらす場合がある。また、逆に活用することによって地域の問題を解決することができる場合もある。しかし「凡」の資源は他地域との差別化を図るとき発想の独創性が重要であるし、「負」の資源も人々のイメージが悪いので活用する際には負を正に変えるような活用方策が必要となる。したがって、「凡」の資源・「負」の資源は活用が困難であり価値も見出しにくくなっている。

それに対して「廃」の資源は、過去に活用されていた歴史があり、人々にその当時の記憶を呼び起こさせたり歴史を伝えることによって、その資源に対する価値を見出すことができるのではないかと考えられる。そして、その価値が活用の動機付けになる可能性がある。また地域資源の活用の際、施設等のハードな資源に注目しがちとなるが、ハード面の整備だけではなく地域の歴史や人物といったソフト面の活用を考えることが重要となる。

3. 地域資源を活用したまちづくりのフレーム構築

前出のまちづくりのプロセスを参考にして事例研究を行い、地域全体のまちづくりのフレームを構築する。事例を分析する際には、地域資源活用プロセスにおいて資源に着目した経緯や活用に向けての取り組み、活用方策に着目した。またその活用による地域全体への波及効果を考察し、まちづくりの展開について抽出する。

(1) 地域資源分類ごとの事例研究

まずは一つの地域資源に着目したまちづくりについて地域資源の分類ごとに分析を行う。事例選定の際には、未利用資源の中で価値が見出しやすい「廃」の資源を活用している点や特徴的な活用方策である点、早くから地域資源活用の価値を見出し活動が行われている点等を判断基準とした。また事例分析方法としては、事業概要を整理してまちづくりのプロセスを抽出した上で事例の考察を行うものである。事例対象地は以下の3地域である。

- ・ 自然資源：高知県梼原町棚田オーナー制度
- ・ 人文資源：滋賀県長浜市黒壁
- ・ 流動資源：北海道新得町流木アート

これら事例研究から一つの地域資源に着目したまちづくりのフレーム（図-3）が示せた。

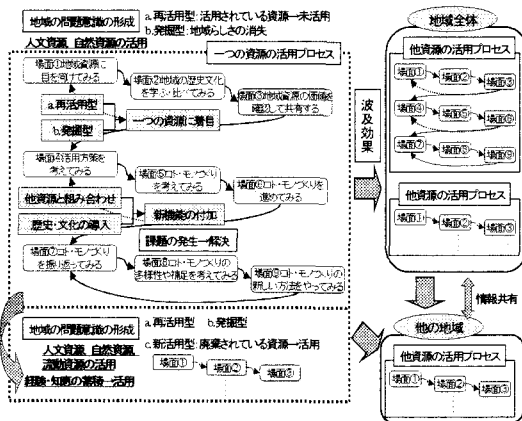


図-3. 一つの地域資源に着目したまちづくりフレーム

(2)地域資源の統合的活用についての事例研究³⁾

次に、地域資源を活用してのまちづくりを行う際、初めから地域全体を対象として資源を統合的に活用する取り組みを行っている、「エコミュージアム」についての事例分析を行う。エコミュージアムとは、地域固有の魅力を掘りおこし、それをまちづくりに活かしていくためのしくみと活動である。地域まるごとを博物館とみ立て、地域の魅力的資源の再発見・学習・研究保存・展示の活動を地域住民が主体となって行うもので、そこではおのずからその事業展開の過程において住民参加が不可欠となっている。

自然豊かな山形県朝日町と工業都市である愛媛県新居浜市・神奈川県川崎市を対象地として事例分析を行った結果、地域全体を対象とした場合のまちづくりフレーム

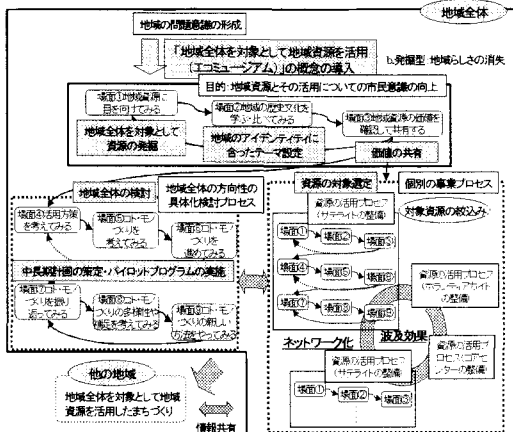


図-4. 地域全体を対象として地域資源の活用を考えたまちづくりフレーム

(図-4) が示せた。

(3)事例からの示唆

①地域資源活用の類型化

- 地域資源の再活用・・・かつて活用されていた資源で現在未活用なものに、新たに機能を付加して再活用する。
- 地域資源の発掘・・・地域全体を見て何か活用できそうな資源がないか発掘し、活用する。
- 地域資源の新活用・・・それまで廃棄されていたものに、新たに価値を見出して活用する。

②まちづくりフレームの考察・比較

まちづくりのプロセスの背景として、地域で発生している問題について問題意識の形成が挙げられる。また、活用方策を考える際に、他の資源と組み合わせることや地域の歴史・文化を導入することで資源に新たな機能を付加することができれば、その地域資源は新たな魅力を持つことができる。活動が正しい方向に進むと波及効果として活動が地域全体へと広がっていく。しかし地域全体としてみれば、波及効果で新たに個々の活動が展開していくためそれぞれの活動のつながりが薄く、連携して拡大していくといったことが起こりにくい。

それに対して、地域全体を対象として地域資源を活用することは、それぞれの資源をネットワーク化されていることや地域のアイデンティティに合ったテーマのもとで活動を始めるので、パイロットプログラム等を実施してその活動が地域に広がりやすい。したがって、地域資源を活用する際には、地域全体を対象として資源の発掘を行う後者のフレームをの方が効果的だと考えた。

③市民参画促進のための必要条件・活動についての考察

まちづくりの初期段階において地域の活性化や地域資源の活用についての市民の意識を高めることが重要であることがわかった。そのために、情報の共有化や環境の整備、人材の育成、機会の拡大という条件を満たしていく必要がある。そしてこの条件が、昨今のまちづくりで大きな役割を果たしている市民参画を促進するのである。よって地域やそこにある地域資源について「知る」段階はまちづくりを支える重要な最初のステップとなっており、次の「実施する」段階につなげるためにも、この段階でより多くの人の理解・協力を得ることが重要となるのである。具体的には、地域マップやガイドブックによって市民への情報発信やそれらを作成する過程においてイベントやワークショップ等を開催して、市民との協働を形成していくこと。次に、対象を広げてシンポジウムでの意見交換やデータベースによる情報共有で、より多くの人々の参加の可能性が生まれることとなる。

4. 尼崎 21 世紀の森構想の概要

本研究では、まちづくり計画を提案する対象として尼崎 21 世紀の森構想を選定したので、その概要について説明する。また、選定理由は以下の 4 点である。

- ・ 市民をはじめあらゆる主体の参画と協働による森づくり推進のための協議会が組織されている。
- ・ 森という新たな自然環境の創出によって、環境共生型のまちづくりを目指すものである。
- ・ 活動が初期段階である。
- ・ 新たに創出される自然環境と、地域に今ある素晴らしい資源との融合によって地域の魅力を引き出せる可能性がある。

(1) 尼崎の概要⁴⁾

尼崎市は兵庫県南東部に位置する面積 49.77k m²、人口 46 万人の都市である。古くは弥生時代から人が住み、時代の移り変わりとともに港町、城下町、そして阪神工業地帯の中核工業都市として栄えてきた。

(2) 尼崎 21 世紀の森構想⁵⁾

① 尼崎 21 世紀の森構想の趣旨

尼崎臨海地域は、阪神工業地帯の一翼を担い我が国の産業経済の発展をリードしてきたが、重化学工業から先端技術産業やソフト産業への産業の構造変革によって、工場等の遊休地が発生しており、その再生が大きな課題となっている。また自然環境の喪失や公害の発生など、これまで環境に対して多くの負荷を与えてきており、市民にとって緑と潤いの少ない魅力の乏しい地域であり、地域環境の再生が緊急かつ重要な課題となっている。

「環境の世紀」といわれる 21 世紀を迎え、尼崎臨海地域を魅力と活力あるまちに再生するため、環境負荷の抑制と、水と緑豊かな自然環境の創出による環境共生型のまちづくりをめざす森構想の策定に取り組み、先導的なまちづくりのモデルを尼崎から世界に発信していく。

② 尼崎 21 世紀の森構想の対象区域

森構想の趣旨より、尼崎臨海地域となる国道 43 号線以南の約 1,000ha が対象区域となる。

(3) 森づくり協議会の活動

尼崎 21 世紀の森づくりを参画と協働により推進するため、市民・企業・行政・大学等からなる「尼崎 21 世紀の森づくり協議会」(以下「協議会」)が平成 14 年 8 月に立ち上げられた。また平成 15 年度の取り組みの中では、企画・森・まちづくり・産業の 4 部会が立ち上げられ、8 月から部会活動が開始された。そして、部会の

中で、21 世紀の森づくりを実現する為には何をしなければならないかを話し合い、行動計画の策定を行った。

①企画部会：構想の推進に向けた気運醸成と協議会組織の自立に向けた取組を進めることを目的とする。

②森部会：森づくり・水辺づくり・水と緑の回廊づくりを進めることを目的とする。

③産業部会：操業環境の改善による工場のイメージアップや既存産業の支援、新しい産業の創出を進めることを目的とする。

④まちづくり部会：環境共生のまちづくり・にぎわいのまちづくりを進めることを目的とする。パイロットプログラムはまちあるきと地元の方々との連携である。

5. 尼崎の地域資源活用についての提案

(1) 尼崎臨海部の地域資源分類表の作成

尼崎市が 2000 年度に実施した「あまがさきミレニアム遺産」選定事業で、市民公募と調査によって尼崎の地域資源が選定された。その結果の再整理と臨海部のまち歩き等により、尼崎臨海部の地域資源分類表(表-5)を作成した。

表-5. 尼崎臨海部の地域資源分類表

		地域資源	具体的な対象
地域条件	気候的条件	海風、山風 浜但な土地	
	地理的条件	海抜0m地帯	
	人間的条件	姉妹都市との交流	ドイツ・アウクスブルグ市
自然資源	生物資源	外来種	セイタカアワダチソウ等
	エネルギー資源	自然エネルギー	海風、山風 太陽光
	水資源	河川	鉄原川、蓮川、庄下川、中島川
固定資源	歴史的資源	歴史	公害(大気汚染、地盤沈下)の歴史 産業発展の歴史
		伝統的建造物・構造物	産業遺産 築地地区(古民家、城下町の町割り)
			運河(北堀・西堀・中堀・東堀運河) 防波堤
	社会経済的資源	年中行事	定休日市民まつり、築地だんじり祭り
	人工施設資源	公園	鶴飼公園
		橋	花浜緑地
		施設・跡地 迷惑施設	熊鷹橋(丸島橋、東高洲橋) 工場跡地、遊休地 下水処理場 発電所
	人的資源	社会的弱者	高齢者
		労働力	工場労働者(知恵・技術)
	情報資源	情報伝達手段	コミュニティ連絡板
	流動資源	特産的資源	過去の特産品
中間生産物		廃棄物	生ゴミ、食品加工廃棄物等
付随的資源、循環資源			下水汚泥

注)

尼崎特有のもの	どこにでもあるもの
他地域にもあるが尼崎の特徴的なもの	

(2) 地域資源活用のためのテーマ設定

ここで先に述べたまちづくりのプロセスより、地域全体の資源を対象としてまち全体をミュージアムとすることを目的として活動を行うためにまちのテーマを設定する。表-5 より、尼崎には、運河・開門をはじめとし

た産業遺産や産業発展の歴史・技術や公害の歴史等、産業に関わる様々な地域資源が存在することが分かった。したがって、産業をテーマとして産業文化財を活用するべきではないかと考える。

ここで、産業遺産とは、産業の形成と発展に重要な役割を果たした意義を持つ機械、道具、工場施設、土木構造物、建築物、図面、写真などのうち、今日残されているものを指す。本論文では、産業遺産だけではなく産業の歴史や技術・知恵、またそれらを知る人々まで含めたものを産業文化財と定義する。

またその他産業文化財に着目した問題意識として、工業都市として近代化の過程を保存すべきであるということ、公害による尼崎のマイナスイメージ払拭のために産業をまちが誇るものに位置づけるべきであるということが挙げられる。したがって尼崎臨海部の場合、地域の活性化を図るために産業の歴史を活用することが有効だと考えたので、森づくり協議会の行動計画として産業文化財を活用したまちづくりを提案することとした。

(3) 尼崎での産業文化財活用の方針の検討

既存調査は産業建築物等のハード施設に着目したものであったが、本研究ではソフトな部分に着目して産業文化財の活用を進める。そこで、まず産業文化財に対する市民の認識を高めることが重要となり、それを目的としたまちづくりのプロセス（図-6）と行動計画を作成した。尼崎のような工業都市では、大気や土壌の汚染など、マイナス面しか語られないことが多くなっているが、もともとそのような工場があったところは、工業によって地域が発展した歴史があり、誇れる繁栄の時代があった

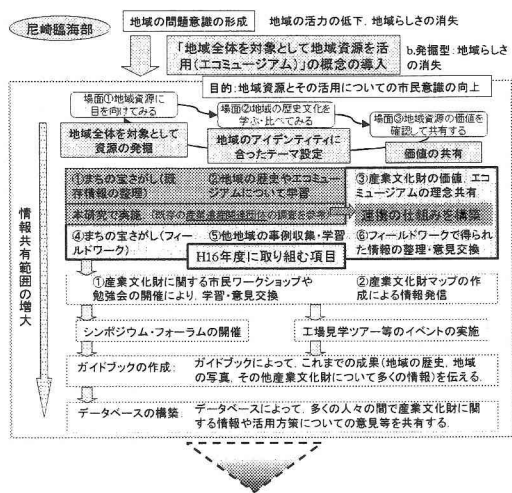


図-6. 尼崎臨海部におけるまちづくりのプロセス提案

のである。そこで、マイナスの側面だけではなくそれが一時期地域を振興していたプラスの要因だったということ拾い出すものとして、テクノスケア（綿密な計算を用いたテクノロジーによって人間が構築した構造物が作りだす景観）が有効であると考えられる。そしてそれによりポジティブな未来像を描いていける可能性が出てくる。また工場労働者は、自分が働いていた工場に対する愛着感や技術に対する誇りを感じている。産業技術や歴史に対して語りを入れられる人材が産業文化財の活用には欠かせないことから、それらの人の発掘と協力も必要となる。

(4) 森づくり協議会の行動計画としての提案

尼崎ではまだ産業文化財の保存・活用についての市民の意識は低く、それを高めるためにまちづくり部会のパイロットプログラムである「市民との連携づくり」こそが、産業文化財の活用に必要なと考えた。そこで、平成16年の3月に、作成した行動計画案を森づくり協議会の行動計画としてまちづくり部会に提案した。それまでのまちづくり部会の行動計画素案には産業文化財の活用に関する項目がなかったが、「産業文化財を活用したまちづくりの検討」という具体的な取組として反映されることとなり、短期的な取組の一つとして活動を進めていくこととなった。次年度以降は行動計画を詳細に示した活動計画に基づいて取組を進めていくこととなる。ここで、平成16年度の活動計画（表-7）とそれ以降の行動計画（表-8）を作成した。

表-7. 平成16年度の活動計画

産業文化財を活用したまちづくりの検討に関する平成16年度の活動計画			
取組時期	内容	(◎中心主体、○連携する主体)	検討課題
H16年度	テーマ：産業文化財の価値発見・共有 ③産業文化財の価値・エコミュージアムの理念共有、他団体との連携 これまでの取組から産業文化財の価値やエコミュージアムの理念について、情報を共有する。勉強会の開催、産業文化財の調査や活用に取り組んでいる他団体との連携を図る。 ④まちの宝さがし(フィールドワーク) 実際に産業文化財を見に行く。写真(テクノスケア)を探す。ヒアリングに行く。 ⑤他地域の事例収集・学習 産業文化財活用事例について情報を集め、学ぶ。 ⑥情報の整理と意見交換 フィールドワークで得た新たな情報の整理と意見の交換を行う。写真、地図の整理(テーマ別)感想、意見の集約	(◎協議会、○地元団体など) 産業遺産研究会、尼崎南部再生研究室 (◎協議会、○地元企業、地元団体など) (◎協議会、○地元団体など) (◎協議会、○地元団体など)	

(5) 平成16年度の活動状況¹⁾

活動の第一歩として、これまで尼崎の産業遺産について調査してきた(財)尼崎地域・産業活性化機構や尼崎南部研究室との勉強会開催や運河クルージングの参加が行われた。そしてまちづくり部会では、産業文化財の中で特に運河に着目して、他地域での活用事例を勉強し、

表-8. 平成 17 年度以降の行動計画

取組内容	時期	内容 (◎中心となる主体、○連携する主体)	検討課題
H17年度		テーマ：市民に産業文化財を知ってもらう (◎協議会、○地元住民、団体など) 協議会内で産業文化財についての情報が共有されたら、地元住民に対して市民ワークショップや勉強会を開催する。そうして、市民への情報提供や意見交換を行うことができる。また、それを通して地域の産業文化財マップを作成する。 ①市民ワークショップ：勉強会の開催 ②産業文化財マップの作成	
H18年度～H19年度		テーマ：産業文化財情報を広く提供 (◎協議会、○地元住民、団体など) 人々が産業遺産についての認識を深め、産業文化財活用の意識を向上させることを目的として、情報提供を充実させる。 ・シンポジウム・フォーラムの開催 ・工場見学ツアー等のイベントの開催 ・ガイドブックの作成	
H20年度		テーマ：産業文化財情報を広く共有 (◎協議会、○地元住民、団体など) 人々が産業文化財についての認識を深め、互いに情報共有できるような仕組みを構築する。 ・データベースの構築	

今後運河でオープンカフェをするというイベントの企画も検討中である。また、産業部会によって 8 月に尼崎市内の企業に対してアンケートが実施された。この集計結果から、「産業遺産となるような施設・設備等がある」と 12 社が回答したことがわかった。今後これらの企業にアプローチすることで、産業文化財活用の可能性があると考えられる。その他、市民によるホームページ作成が進んでおり、今後産業文化財に関する情報発信を広く行う基盤になると考えられる。

6. 結論と今後の課題

(1) 結論

本研究では既存研究の整理と事例研究により、地域全体として地域資源を活用するプロセスを含んだまちづくりのフレームが構築できた。このフレームによって、エコミュージアムの概念を持ち地域全体を対象として資源の発掘を行うことの意義が明らかになった。また、地域資源活用における市民参加の重要性に着目し、そのための市民意識の向上を目指した取り組みが必要であることも示せた。

次に、市民が主体的に活動を行っている尼崎 21 世紀

の森づくりを対象として、このフレームに基づき地域資源を活用したまちづくりを考えた。そして、尼崎臨海部における産業文化財の活用に関する行動計画を作成し、まちづくり部会に提案した。その提案によって、「産業文化財を活用したまちづくりに関する検討」が項目に掲げられ、平成 16 年度には活動が始まっている。

(2) 今後の課題

本研究では、尼崎においてまちづくりプロセスの初段階の活動展開を描くことができたが、まだ提案部分が多く、今後もまちづくり部会を中心として活動を行うことが課題として挙げられる。その中で、今回は十分な検討に及んでいない産業文化財の活用方策について考えることも課題である。

また、事例分析が十分に行えたかどうかの検討には及んでいない点から、今後他の事例を分析することにより詳細にまちづくりフレームを発展させていくことが必要と考えられる。今回は尼崎を対象としたが、他の地域への援用を考えることも課題の一つである。

謝辞：本研究では、尼崎 21 世紀の森づくりにご参加の方々及び尼崎市内各種団体の方々にいろいろと協力頂きました。ここに記して感謝の意を表します。

引用・参考文献

- 1) 三井情報開発株式会社総合研究所；いちから見直そう！地域資源－資源の付加価値を高める地域づくり－、株式会社ぎょうせい、PP.2-29, 2003
- 2) 歴史街道推進協議会；まちづくり参加の一步 NOTEBOOK、歴史街道推進協議会、PP.88-108, 1998
- 3) 小松光一；エコミュージアム 21 世紀の地域おこし、社团法人家の光協会、1999
- 4) 尼崎市ホームページ、<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>
- 5) 兵庫県県土整備部；尼崎 21 世紀の森構想ホームページ <http://web.pref.hyogo.jp/morikoso/>
- 6) 尼崎 21 世紀の森づくり協議会 産業部会；「尼崎 21 世紀の森を活かした産業活性化のための企業アンケート」の集計結果・分析（速報版）、PP.23,24, 2004

A COMMUNITY PLANNING DESIGN WITH UTILIZATION OF REGIONAL RESOURCES IN AMAGASAKI, AN INDUSTRIAL CITY

Ayako TAI, Tohru MORIOKA, Yoko IMAHORI, Yohei ISHIHARA

Since decentralization is progressing, community plannings with utilization of regional resources are being done in many places. In this research, some cases were performed and community planning flames were built Then, the consideration of cases showed two key points: the importance of the activities to discover regional recerces with a principle of eco-museum and to raise citizen consciousness for them. In addition, *Woods creation of the 21th century in Amagasaki* is a object of this research, and the plan based on this frame was drawn up. It proposed to the sectional meeting of Amagasaki. And then, utilization of the industrial cultural property in the Amagasaki littoral district was reflected in the action plan by this proposal, and activity has started now. Its attention is paid to the canal especially from now on.